

人推協だより ほっと・あい 第223号

愛荘町人権教育推進協議会
☎(事務局)教育委員会生涯学習課
☎0749-42-8015 FAX 0749-42-8014

12月4日～12月10日まで 第76回人権週間！

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、すべての人民と全ての国が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は「人権デー」と定められています。

人権週間は、家庭や職場、学校などで、家族や友達みんなと人権を考える一週間です。

毎日の生活の中で、人権に関する問題、その他でお困りのときは、お近くの人権擁護委員・法務局・役場の人権相談所にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。



人権相談の具体例

- 離婚や扶養、相続など、家庭内での問題が起こった。
- 外国人という理由でアパート等の入居を拒否された。
- 不当な仲間はづれや、差別的扱いを受けた。
- 体罰やいじめを受けた。
- 部落差別を受けた。
- 子どもや高齢者が虐待を受けている。

など

相談窓口

全国共通人権相談ダイヤル	☎0570-003-110
子どもの人権110番	☎0120-007-110
女性の人権ホットライン	☎0570-070-810
大津地方法務局人権擁護課	☎077-522-4673
大津地方法務局彦根支局	☎0749-22-0242
大津地方法務局長浜支局	☎0749-62-0565
愛荘町役場人権政策課	☎0749-42-7696

2024年人権週間協賛

人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい

部落問題をはじめとする人権問題の早期解決に向けて、より多くの人々の参加により、人権意識の高揚を図り、人権問題への理解・関心を深めるために、毎年12月の人権週間にあわせて「人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい」が開催されます。

今年は、12月8日(日)に開催され、渡部 陽一さんを講師に迎え講演いただきます。

その他にも人権啓発パネル展示や物産展等もあり、人権について考えていただけるイベントとなっております。

入場無料は無料ですので、ぜひご参加ください。

日 時	令和6年12月8日(日) 10時から15時
場 所	滋賀県立文化産業交流会館(米原市)
講 師	渡部 陽一(戦場カメラマン、フォトジャーナリスト)

インターネット上の人権侵害に注意

インターネットには、掲示板やSNSなど、コミュニケーションの輪を広げる便利な機能があり、その利用が進む一方でその利用に際して、他人の人権を侵害してしまう事件が発生しています。

安易な書き込みで、ほかの人の人権を傷つけないために、インターネットの特性を踏まえた上で、インターネット上で起こり得た人権侵害について理解を深め、ルールやモラルを守って利用することが大事です。

また、もしも、インターネット上で人権侵害を受けたときは、一人で悩まず、法務局や役場等の人権相談所にご相談ください。



No.61

環境さわやか通信



愛荘町フードドライブを実施します

愛荘町のごみ減量化に向けた取組の一環として、「愛荘町フードドライブ」を実施します。皆さんの家で食べきれず、余りそうな未利用の食品をぜひ提供ください。集まった食品は、町内のこども食堂などに提供し、有効に活用されます。

フードドライブとは

家庭で余っている食品を職場などに持ち寄り、それらを地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄附する活動のことです。

日 程

日 時：令和6年12月19日(木)、20日(金)、21日(土)
8:30~15:00

場 所：ハーティーセンター秦荘
(愛荘町安孫子822番地)
愛荘町立福祉施設福祉センター愛の郷
(愛荘町市731番地)

食品の条件

- 未開封品で賞味期限が提供時点で1か月以上残っているもの

- 生もの以外の食品(※野菜類は可)

例：米、もち、菓子類、缶詰(瓶詰)、乾物、食用油、インスタント食品、レトルト食品、調味料、飲料(アルコール不可)、粉ミルク、離乳食、災害用備蓄食品 など

☎ 暮らし安全環境課 ☎0749-42-7699



少年センターだより

9月28日、滋賀県青少年補導センター連絡協議会研修大会が能登川コミュニティセンターで開催されました。

県下の少年補導委員と少年センター職員が一堂に会する年1回の研修大会に、愛荘町からは7名の少年補導委員と職員が参加しました。

この大会は、少子化や核家族化、IT化の急激な進展により青少年の生活や価値観が大きく変容している現在、これらの状況や対応についての知識や理解を深め、青少年の非行防止や健全育成に寄与することを目的に開催されました。

全体会での開会行事の後、大阪大学大学院人間科学研究科准教授 三谷 はるよさんによる『生きづらさを抱えた青少年の支援の方途について』の講演がありました。生きづらさを抱えた青少年たちを再び傷つけない関わり方や、彼らを気にかける大人たちの連携が求められることを学びました。

その後、4つの分科会に分かれ、各分科会のテーマに沿った内容について熱心に協議を重ねました。

これからも県下の少年補導委員会や少年センターと連携を図りながら、地域の子どもの安心と安全を見守る補導活動を展開してまいりますので、皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

☎ 愛荘町少年センター ☎0749-42-8018

